

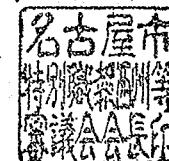


平成 28 年 3 月 1 日

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋市特別職報酬等審議会

会長 細谷孝利



議員の議員報酬の額について（答申）

平成 28 年 2 月 29 日をもって当審議会に諮問のあった「議員の年収を 800 万円にするために、議員の報酬を月額 50 万円とすること及び期末手当を年間 200 万円とすること」について、同日審議を行った。

当審議会としては、委員から出された意見を踏まえ、別記のとおり答申する。

記

今回の諮問内容は、先回（平成25年6月）の諮問と同じ内容であった。

委員からは、

- 当審議会は、報酬のお手盛りを防ぐための役割である
- 先回の諮問の時と状況が変わっておらず、今回の諮問内容についても当審議会の審議にはなじまないなどとする意見が出された。

したがって、今回の諮問内容については、先回と同様に、「職員の給与改定の状況や規模の類する他の政令指定都市等の議員の報酬額との均衡等を考慮する」といった当審議会の判断基準とは相容れない内容であり、当審議会の審議になじむものではないため、その意味で諮問内容が妥当であると申し述べることはできないとの結論に達した。